

執行部の答弁要旨(要旨)

執行部の答弁要旨は次の通り。
 ○組織部関係
 ・東日本青年部・女性部で取り組んでいる貸金実態アンケート調査、2月末まで延長。きつかけにした関わりづくりをお願いしたい。
 ・「組対カード」、作ることに目的ではなく、作る過程での関りを重視。取り組みの強化をお願いしたい。
 ・職場の課題・問題を若手社員と共に考え、取り組むことが重要。そうした視点での取り組み強化をお願いしたい。
 ○業務部関係

・雪害の現状・課題、どのようにすべきか等について振り返りの中で声を出して欲しい。
 ・会社は駅輸送業務を担う社員を計画的に育成したいとの意。経費値が少なくだけに、職場における指導を強めて欲しい。
 ・旧階段等の撤去に伴う警備体制等については現在JR・青森市で協議中。
 ・テナポラリースタッフ確保、人材シルバースター等との連携も視野に。
 ・Livitにおけるアンケートは意見として前向きに受け止める。東北全体での取り組みがよいと思うので、東北協議会の中で報告したい。
 ・貨物の根絶すべき事故は依然としてなくなる。作業員だけの問題ではなく、その背景も含めて考えていく必要がある。
 ・貨物の合格基準の明確化はかなり難しいが、声は東北貨物協へ届けたい。
 ・統括本部の電気における諸課題は上部へ伝える。現場実態を交渉に活かされるようにした。
 ・地域分會化の課題は多岐に渡るが、執行委員会の定例化をはじめとした分會・班の活性化が重要。運動を前に進めるための地域分會化との認識を

を広く、差別を許さない声を大きくしていくことである。本部青年部が取り組んだアンケートに協力をいただいた他、労組組合員との関わりを大切に、組織拡大へ結び付けていく必要がある。
 【組織強化・拡大】
 国労の最重要課題は組織拡大である。「技術継承や人材育成」「安全・安定輸送の確立」という観点からも極めて重要な課題である。新型コロナウイルス禍で見えてきた職場の課題を取り組むことにより、必ずや労働組合の必要性に気づいてくれる。組織拡大は、私たち一人ひとりの運動・取り組みにかかっている。限られた時間を意識し、全組合員が「当事者意識」を持ち、「遊び心」を胸に秘めて、「もう一人の青年、もう一人の女性」の拡大に全力あげよう。
 【平和と民主主義を守る闘い】
 「自助・共助・公助」を掲げる菅首相の政治姿勢は、「安倍政治の継承」であり、けつして労働者・社会的弱者の目線に立ったものではない。労働組合に組織し、職場や社会の矛盾を労働者目線の学習と議論をしていくことが大

地方本部と連携し活動の強化

第33回地方本部運輸協議会定期委員会

第33回盛岡地方運輸協議会定期委員会(14人参加)が1月21日に盛岡国労会館で開催されました。
 最初に、小野寺俊彦議長(北上地域分會)から、コロナ禍の影響での電車の換気で、ドア全開扱いでの凍結等の事象に対する課題などについて挨拶を受けました。
 菊池要悦地方本部書記長から「昨年からコロナ禍により、組合活動も多くの制約を受けている。その中でも、安全に対する責任と意識を忘れることなく会社と交渉を積み上げ、技術継承、人材育成、安全・安定輸送の確立に向け、私たち労働組合が取り組む課

題を集約し組合員の総意で運動を構築して、いって貰いたい」との挨拶を受けました。
 活動方針討論では、西野副議長から、お客様よりコロナ禍に伴い電車のドアは全開にして欲しいとの要望があり、支社の指示で全開扱いにした経緯。また、「女性社員が増える中、シャワー室や寝室の増室などを、組合を通して要望していく事が、組合の存在意識、使命ではないか」(館洞孝一委員・盛岡駅連合分會)、「ジョブローテーションで新しい社員が様々な職場から来たが、慣れない為、勤務作成に苦労。津軽線の除雪体制や指示の問題で、1週間も

運行できなくなった」(木村新吾委員・青森駅連合分會)、「気動車の掃除、電車の掃除で次亜塩素酸とアルカリ洗剤と分別して作業している事やボイラーの工事で、風呂にも入れない状況が続く対策もなかった事や、気動車の雪降ろし作業が増えた事などの状況」(八重畑功委員・一関地域分會)などが報告されました。
 最後に、役員全員留任、今後も運輸活動を地方本部と連携を図りながら強化し進める事を確認、小笠原豊副議長(一関地域分會)が閉会の挨拶、小野寺議長の団結ガンパローで閉会しました。



会社施策検証し安全・安心な職場を 衆議院、一関市議選挙の闘いも全力

菊池書記長集約(要旨)

【労働条件改善・権利確立、安全・安定輸送確立の闘い】
 JR東日本は、新型コロナウイルスの中で、「変革2027」のスピード感を強調している。会社施策のスピードに現場社員、現場管理者、パートナールー・グループ会社に働くプロパー社員も戸惑いを禁じ得ないのが実態だと言える。
 JR貨物では2019年4月に「新人事・賃金制度」が導入され、ポイント制へ移行、人事評価を全面に、社員の分断と競争、管理が強められようとしている。導入から一年、本来業務以外で評価されることとで、本来業務を疎かにし、その結果「安全・安定輸送」に大きな影響を及ぼしている。恣意的な運用を許さず公平・公正な評価に向けて、職場での取り組みを強めていくことが大切である。

JR各社は今、急激な世代交代を迎えている。安全・安定輸送を確立させるためには、誰もが安全で安心して働き続けられる職場がなければならぬ。会社施策を検証し、「安全・安定輸送の確立」「技術継承と人材育成」「利用者サービスの向上」と安心して働き続けられる労働条件・職場環境をつくるために、「仕事・安全総点検運動」をJR会社、グループ・パートナールー会社に働く仲間と一体となつて取り組んでいく。
 【2021春闘の前進をめざす闘い】
 2月12日、JR東日本・貨物へ、5,000円の賃金引き上げを柱とした春闘要求を提出した。春闘は労働者の生活改善を勝ち取る重要な闘いであり、組合員一人ひとりが自らのものとして取り組む必

要がある。各支部・地区における決起集会、交流会、学習会の取り組みをお願いする。コロナ禍の中で交通・運輸産業は大変厳しい状況に置かれているが、地場・中小に働く仲間を含め、春闘勝利に向けて連帯して共に頑張る。組織された労働者の闘いが未組織労働者をはじめとした社会全体の底上げにつながるものと確信する。
 JR東日本では、職場の問題点や課題について若手社員と一緒に改善を図る。職場の実態について若手社員と共に考えることから労働組合の役割と必要性について訴えていかなければならない。当面、「東日本本部青年・女性労働者の賃金実態アンケート調査」の取り組み強化を要請する。JR貨物は、新人事・賃金制度が抱える課題や問題点

を広く、差別を許さない声を大きくしていくことである。本部青年部が取り組んだアンケートに協力をいただいた他、労組組合員との関わりを大切に、組織拡大へ結び付けていく必要がある。
 【組織強化・拡大】
 国労の最重要課題は組織拡大である。「技術継承や人材育成」「安全・安定輸送の確立」という観点からも極めて重要な課題である。新型コロナウイルス禍で見えてきた職場の課題を取り組むことにより、必ずや労働組合の必要性に気づいてくれる。組織拡大は、私たち一人ひとりの運動・取り組みにかかっている。限られた時間を意識し、全組合員が「当事者意識」を持ち、「遊び心」を胸に秘めて、「もう一人の青年、もう一人の女性」の拡大に全力あげよう。
 【平和と民主主義を守る闘い】
 「自助・共助・公助」を掲げる菅首相の政治姿勢は、「安倍政治の継承」であり、けつして労働者・社会的弱者の目線に立ったものではない。労働組合に組織し、職場や社会の矛盾を労働者目線の学習と議論をしていくことが大

10月21日に衆議院議員の任期が満了する。それまでに解散・総選挙が行われる。「野党共闘」を軸に闘いを進めて行かなければならない。秋には一関市議会議員選挙が施行される。国労議員団の一員である千葉信吉市議の再選に向け取り組みを強めていく。
 平和環境岩手県センター並びに青森県平和労組協議との連携を強め、社会民主主義の前進・実現に向け取り組みに全力を挙げる。
 【終わりに】
 まもなく東日本大震災から10年を迎える。震災で、私たち鉄道労働者は社会生活を支える重要な仕事をしていることを感じた。コロナ禍の今、人流・物流という社会生活を支える重要な役目を再び担っている。震災で感じ取った「鉄道屋魂」を次世代に伝えていかなければならない。
 JR会社に働く仲間、グループ・パートナールー会社に働く仲間、全ての仲間が自信と誇りを持って働き続けられるよう労働組合としてのチェック機能を果たさなければならぬ。

新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化で交通・運輸産業は厳しい経営環境に追いやられている。一方、歩合給が基本となつているハイヤー・タクシー労働者をはじめ、交通・運輸産業に従事する労働者も大変厳しい生活実態にある。
 こうした状況の中、岩手県交運労協は2月19日、「20

21春闘勝利産別間交流会」を盛岡市のホテルニューカリナで開催した。三密対策の為各産別1〜2人の参加としたが、岩手県交運労協に結集する全産別から21人が集い、各産別それぞれが春闘に向けた決意を表明した。
 国労からは米田勝義盛岡支部執行委員、菊池要悦幹事が参加。第191回拡大中央委員会でも確立された、ベ・ア5,000円をはじめとした春闘要求を報告。併せて、地方においては職場の課題・問題を若手社員と一緒に取り組むことなどを報告した。
 集会は、「コロナ過での今春闘は、労組の原点回帰が求められ、真価が問われている」との佐藤浩之議長挨拶を全体で確認し、団結ガンパロー三唱で終了した。

コロナ禍の中での今春闘は 労組の真価が問われている

岩手県交運労協春闘産別間交流会



「交流会には21人参加した」

生活・法律相談窓口のご案内

相談日：2020年 7月9日(木) / 9月10日(木) / 11月12日(木)
 2021年 1月14日(木) / 3月11日(木) / 5月13日(木)
 相談時間：すべての相談日とも13時から15時まで
 相談受付電話：019-622-5021 国鉄労働組合盛岡地方本部
 相談場所：盛岡市内丸6-15 EST21ビル もりおか法律事務所
 弁護士：佐々木 良博

※ 相談者氏名、相談内容等については、外部には一切公表致しません。(秘密厳守)

一般財団法人 国鉄労働会館 盛岡地方部

生活・法律相談

専門の弁護士が直接相談に応じます。

労働問題からサラ金問題、財産相続問題など、何にでもご相談ください。

無料相談